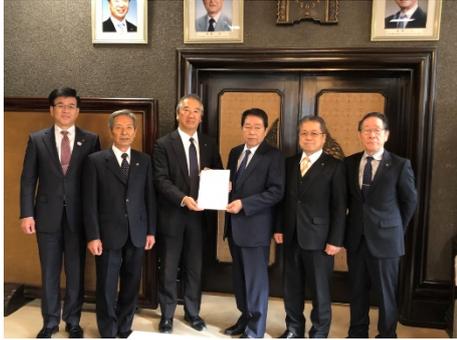


まほろば秦野通信

令和元年12月9日

タイトル	広域連携が神奈川県へ 「有害鳥獣対策の推進を求める緊急要望書」を提出
When (いつ)	12月9日(月曜日) 午前10時～
Where (どこで)	神奈川県庁 本庁舎3階 第三応接室
Who (だれが)	【広域行政連絡会】 厚木市長、秦野市長、伊勢原市長、愛川町長、清川村長、各市町村鳥獣所管部長ほか 【神奈川県】 浅羽副知事ほか 
What (なにを)	【概要】 秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村及び厚木市で構成する広域行政連絡会(会長:小林常良厚木市長)が、頻発するツキノワグマやイノシシなどの出没を受け、「有害鳥獣対策の推進を求める緊急要望」をまとめたので、構成の市町村長で神奈川県庁に行き、浅羽副知事に緊急要望書を提出しました。
How (どのように)	【目的】 有害鳥獣保護対策を総合的に所管している神奈川県に対し、時期を捉えた緊急要望を行い、地域住民への人身被害が発生する前に、被害の未然防止に向けた対策を速やかに講じてもらうことを目的としています。
Why (なぜ)	【背景】 県内でのツキノワグマの出没件数は、本年10月末時点で271件と、過去最多であった平成28年度を上回っています。特にツキノワグマの出没件数の多い県央地域の自治体では、共通の課題となっています。
過去の実績	毎年、県への要望活動を行っています。緊急要望は過去10年で実績がありません。
問い合わせ	総合政策課政策調整担当 担当:諸星 電話0463(82)5101

広域行政連絡会について

広域行政連絡会は、県央やまなみ地域における広域行政の円滑な推進を図り、地域社会の発展に寄与することを目的に、「大規模災害時における相互援助に関する協定」の締結、県央やまなみ地域の統一道標の作成のほか、国県に対する要望活動など、様々な課題の解決に向けて連携しながら取り組んできました。

近年では、平成 25 年に観光推進専門部会を設置し、「モンベルフレンドエリアの登録」、「ぐるっと丹沢・大山×宮ヶ瀬湖スタンプラリー」などの事業を展開し、広域連携による観光振興に力を入れています。

- ◆ 構成自治体：厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村

(オブザーバーとして神奈川県も参画)

- ◆ 発足年度：昭和 62 年度

有害鳥獣対策の推進を求める
緊急要望

令和元年12月9日

広域行政連絡会

厚木市

秦野市

伊勢原市

愛川町

清川村

有害鳥獣対策の推進を求める緊急要望

有害鳥獣に対しては、これまでも当連絡会の構成市町村において、集落環境整備や防除、捕獲対策等、総合的な対策を講じてきているが、森林環境の変化や、農業従事者の高齢化・減少による耕作放棄地の増加等により、人里に出没する有害鳥獣が増加し、被害が拡大している。

特に今年度は、複数頭のツキノワグマが広域的、継続的及び同時多発的に出没しており、人家に隣接した果樹等に係る農業被害はもとより、市街地へも出没・執着するなど、人身被害発生の懸念も高まり、異常な事態となっている。

また、豚コレラの感染拡大要因の一つとされるイノシシについては、水稻や柑橘を中心とした農業被害に加え、畦畔の崩壊等の農業生産基盤に係る被害も多発しており、農業者の生産意欲の減退など、地域農業の維持に深刻な影響を与えている。さらに今年度は、市街地への出没も確認され、人身被害発生の懸念が高まっており、対策の拡充が求められている。

よって、神奈川県におかれては、このような現場の切迫性を御理解いただいたうえで、更なる有害鳥獣対策の推進について、次に掲げる措置を速やかに講じるよう強く要望する。

1 ツキノワグマ対策

- (1) 県域におけるツキノワグマの生息数は、平成 22 年度の調査を基に約 40 頭とされているが、今年度の同時多発的な人里への出没状況等を踏まえ、早急に最新の生息数を改めて把握し、生息実態に即した管理を行うとともに、人身及び農林業被害を未然に防止するため、森林における生息環境を広域的に整備するなど、適切な生息地管理を行うこと。
- (2) かながわ鳥獣被害対策支援センターによる支援については、広域的かつ同時多発的な出没実態に的確に対応できるよう、地域・エリアごとに専門知識・技術を有する正規職員を配置するなど、当該支援センターの組織体制の拡充を図ること。
- (3) 「神奈川県人里でのツキノワグマ出没時の対応マニュアル」の出没「レベル 2」に基づくクマの捕獲においては、神奈川県自然環境保全センターが管理し、活用できるドラム式捕獲器が実質的に 1 器のみであることなど、同時に複数箇所に対応する環境が整っておらず、迅速な捕獲に支障をきたしている。
このため、複数箇所での捕獲に速やかに対応できるよう、必要十分な捕獲用機材及び民間事業者を含めた体制の整備、並びにクマの不動化等に係る予算措置を講じること。
また、出没「レベル 2」対応による山中への学習放獣後、クマが短期間のうちに人里に戻り、更なる農業被害を生じさせる事案も発生している。
学習放獣後のクマの行動把握は、被害の未然防止策を講じるうえで必要不可欠であることから、GPS 首輪の装着等により行動をモニタリングし、放獣後の行動を適切に管理すること。

2 イノシシ対策

(1) 各市町村では、イノシシによる被害防除対策として、放棄果樹の除去や藪の刈り払い、電気柵等の侵入防止柵の設置、管理及び駆除等の地域ぐるみの鳥獣対策を推進しているが、その強い繁殖力等により被害が拡大する傾向にある。

神奈川県が昨年度策定した「神奈川県イノシシ管理計画」では、個体数の推定を実施しないなど不確定要素が多く含まれているが、当該計画の推進には、科学的・計画的なモニタリングが必要不可欠である。

近年、イノシシの市街地への出没が多くなり、人身被害発生への懸念も高まっていることから、捕獲頭数及び被害発生状況等に係るデータの蓄積を行うとともに、計画の進捗について検証・評価し、今後は広域的な捕獲対策の実施及び、各市町村が取り組む対策への十分な予算措置を講ずること。

(2) イノシシの捕獲については、各自治体で銃器及びわなで捕獲を実施しているが、県全体ではわなによる捕獲数が銃器による捕獲数を上回っており、全体の94%を占めている。

個体数の減少に効果的な捕獲方法としては、成獣メスの捕獲が重要であることから、これを含む群れを捕獲するため、「はこわな」及び「囲いわな」の活用を促進する必要があるが、わなの購入費用の増加やはこわな等への誘引が困難であることから、捕獲が進んでいない状況である。

また、一部の個体については、くくりわなを認識しているため、捕獲が困難になっていることから、これらを踏まえて、かながわ鳥獣被害対策支援センターを中心に、新たな捕獲手法の研究・確立及び捕獲体制の強化について一層の支援をお願いしたい。

令和元年12月9日

神奈川県知事

黒岩祐治様

広域行政連絡会 会長

厚木市長 小林常良